

# 全仏

11/55



行

シリーズ⑦

遍路 (真言宗豊山派)

(解説8面に)

第十三回世界仏教徒会議(WFB)が、この二十二日よりバンコクで開催される。日本からは、全仏の上野副会長、日野総長が正式代表として参加する。

昭和二十五年に第一回会議がセイロン共和国(現スリランカ)で開催されて以来三十年、激動する

アジア情勢の中で、よくここまで続けられてきたものだと思う。

世界仏教徒連盟といっても、やはり中心はアジアである。同じ仏教徒といっても、それぞれの国が抱える事情は、アジアの場合は特に顕著に異なる。

勿論、三十年の歴史を振り返れば、有用論、無用論といろいろで

は、有用論、無用論といろいろで当然である。しかし、世界の仏教徒が一つのテーブルにつき、会議を催す意義は高く評価されなければならぬ。

アジアの安定と世界平和のため日本仏教徒の果たすべき役割りはWFBの中でも特に大きい。(一)

全日本仏教会

# スリランカ首相歓迎会



プレマダサ首相

スリランカのR・プレマダサ首相が、  
国連の会議出席のあと夫人とともに来日  
した。皇居に天皇陛下を表敬訪問、鈴木  
首相と会談するなど忙しい日程をさいて  
十月九日午後五時、東京・芝の増上寺参  
拝と全仏主催の歓迎会に出席された。

まず増上寺大殿前に到着された首相一  
行は、全仏の鱗淵理事長、日野総長、武  
田浄土宗総長、金田増上寺執事長や東京  
ブディストクラブなどの出迎えをうけ、  
金田執事長の先導で合掌しながら大殿に  
すすまれました。

大殿に入堂された首相は夫人とともに  
御本尊に一拝し献華、藤井実応法王(全  
仏副会長)に挨拶され記念の仏像を贈呈  
した。

歓迎会は隣りの東京プリンスホテルで  
開かれ、全仏・鎌田国際部長の司会で進  
行した。日野総長の開会の辞、柳了堅歡  
迎委員長(国際専門委員長)の歓迎の辞  
のあと、首相、駐日大使、随員一行が紹  
介された。花束贈呈につづいて鱗淵理事

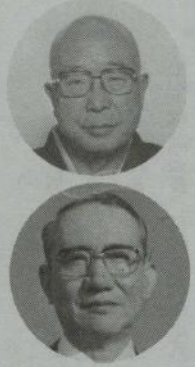
## 参会者らと 気軽に懇談

長より「仏教を通じて両国の友情をますます  
深くしていきたい」と歓迎の挨拶があ  
り、つづいてプレマダサ首相より「両国  
が互いに助け合い平和のために努力し、  
また仏教親善も活発にしてほしい。スリ  
ランカには仏跡もたくさんあります。是非  
おたずね下さい」と挨拶があった。

藤井副会長より記念品が首相に贈られ  
たあと、金子日威日蓮宗管長の首頭で乾  
盃、このあと首相は参会者と自由に歓談  
され、特に本願寺派・大谷光真門主や真  
言宗東寺派・草野栄龍管長などしばし  
懇談されるなど、短い時間であったが有  
意義な歓迎会となった。

出席者(順不同、敬称略)  
巖谷勝雄、大谷光真、大森亮雅、長田  
順海、織内七郎、吉田文典、金子日威、  
上坂元一人、黒田武志、小峰順哲、近藤  
隆敬、桜井大乗、西村輝成、鈴木靈孝、  
武田喬彦、永倉嘉文、野田朋一、長谷川  
靈信、浜野堅照、鈴木道雄、広沢純孝、  
広瀬寿美子、前田恵学、柳了堅、山口貴  
美子、秋山秀清、木全カズ、野上幸、武  
田治恵、北川教全、北村章道、八坂仰純、  
八坂のぶ子、吉田多輝子、四宮正育、高  
島孝範、鷹谷襄、山田一真、村松賢英、  
成田孝英、浜田嘉伸、草野栄龍、藤井実  
応、金田明雄、大橋英正、藤木安清、西  
城正倫、酒井亮寛、西島義彦、小泉宗和、  
中山理々、鱗淵正浩、山口真司、竜山哲  
成、上坂本房子、拍賀広道、斉藤円真、  
雨宮教子、浅川和也。

## WFB 日本代表団きままる 来月末開幕のタイ大会



第十三回世界仏教徒会議(WFB)タイ  
大会は、十一月二十一日から二十九日  
にかけてタイ国のバンコクおよびチェン  
マイで開催される。タイ国で開催される  
のは今回で四回目となり、準備も余裕を  
もってすすめられているようである。

大会に参加する各センターも準備に余  
念がないが、日本センター(全日本仏教  
会)でも提出議案、代表団を決定し、代  
表団の打ち合せもすませた。

### WFB大会日本代表団

正式代表―上野頼栄(全仏副会長・智  
山派管長)、日野照護(全仏事務総長)  
オブザーバー―山本杉(全仏常務理事  
全日仏婦理事長)、佐藤良純(国際専門委  
員)、松壽弘道(同)

WFB役員―鱗淵正浩(WFB財政委  
員長・全仏理事長)、鎌田良昭(WFB執  
行委員・国際部長)

WFBY代表―永倉嘉文(全日仏青理  
事長)

代表団事務局―小峰立丸、山田千恵子  
記念ツアー事務局―ビルマ・中村昌之  
(財務部長)、ネパール・馬場道明(庶務  
部長)

なお、WFB大会には来賓として本願  
寺派・大谷光真門主(前全仏会長)が特  
別参加されるほか、タイ王妃、スリラン  
カ文化大臣、シッキム国王等も来賓とし  
て出席が予定される。

### WFB大会テーマ

大会テーマは、ホスト国であるタイ仏  
教会より提出の「現代生活における仏教  
の実践」と決定した。

### 日本の提出議案

- 1、世界平和に寄与するために、仏教  
徒は団結し、WFBを強化しよう。
  - 2、南北仏教の相互理解を深め、東南  
アジアの安定に寄与しよう。
- 【写真は上野氏(上)と日野氏】



香港仏教の苦悩  
香港の寺院が、今一番悩んでいる問題がある。それは寺院の後継者のことで、なかなか弟子の成手が無いことである。それは戒律が厳しいからで、僧

# 香港仏教の現況

国際専門委員 西村輝成

つがある。

侶は二百七十余戒、尼僧は三百余戒の戒律があり、それで敬遠されてしまっ

た。  
僧侶達が集まって対策を図ったが妙案がでず、若し軽卒に戒律緩和を口にしようものなら「墮落した」と罵られ、僧としてはいられなくなってしまうからだ。

しかし、後継者難の現実には厳しく、その結果、日本の仏教界の在り方を研究してみようという意見が提案された。当然、日本の僧侶には戒律がないから参考にするなどんでもないとい

硬に反対された。しかし、親日派である寶蓮寺の忍慧、智慧、源慧ら七人の僧侶がともかく日本を訪問してみようということ、昭和四十九年五月に来日した。

東京、京都、奈良の本山を歴訪して日本仏教の現実によれ、民衆の中に脈々と生きている仏法の姿に感激して、香港の仏教は如何に無意味な数多くの戒律に束縛されていたかを知ったのである。

彼らの報告をうけ、香港の仏教界も漸次、時代に即応した新仏教に衣替し

辛苦三十年の成果

香港には三百の寺院と、千人の僧侶がいる。僧侶の七割は尼僧で、男僧のほとんどは大陸から身一つで逃れてきた。彼らは細々とした庵から出発して着々と信者を獲得し、粒々辛苦三十年を経て今日では、立派な寺院に育てあげている。

その成功者の一人は釈覺光法師で、新界に羅漢寺という堂々とした城のような寺院を建立した。また、釈洗塵法師は、新界の青山に妙法寺という三階

五層の絢爛たる仏殿を今年の五月に完成させている。覺光法師は香港仏教連合会の会長であり、洗塵法師は香港僧伽会の会長である。

仏教会の活動

香港仏教連合会は、指導的立場で僧侶が参加しているが、実際の活動は在家居士達が行なっている。香港の人口は約五百万、英領ではあつてもほとん



どが中国人で、したがって人口の八十%は仏教徒である。

仏教連合会の運営は、主に金持や大学教授といった知識階級があたり、仏教婦人会も彼らの夫人が中心的役割を果している。活動は、定期的な会合をもとに、それは主として夜の七時頃から、まず会堂に集まり食事をする。それから仏教講話や会員の体験などを聞

いたりする。寄付行為も盛んで、仏教連合会経営の小・中・高校や病院を数多く有している。これらの施設には多額寄付者の名前が刻まれ、董事（理事の意）として写真が掲げられ、経営に参加している。

一般信者たちの集会場は寺院で、どの寺でも信者のための会堂があり、礼拝後に食事を共にする。その食事は粗末な精進中華で、青菜や茸、トーフなどを油でいためたものを大皿に盛り、円卓を囲んで食事を楽しむ。

香港の僧たちは原則として夕食は食べない。しかし、絶対かというところでもないようである。また香港の人々は少しでもお金が溜ると、金に替えて身に着けている。僧侶も例にもれない。何しろ裸一貫で大陸から逃れてきたのであり、国際情勢の変化によっては、再び他へ逃げなくてはという用心がある。

仏教会の訪問を、

最後に、香港は東南アジアの要で、交通の要衝で、旅行者は必ず立ち寄る。しかし、買物はするが、仏教寺院や仏教会を訪問する例は少ない。香港に寄ったときには、ぜひ仏教会と接触して欲しいものである。その紹介は全日本仏教会から連絡がとれる。交流を重ねることによって相互理解が深まるし、そのことにより、あるいは香港寺院の後継者問題解決の糸口になるかも知れないからだ。

【写真は式典に集う信者の群れ】

# 幼稚園、保育所問題で 文部、厚生大臣に要望書

## 日本仏教保育協会で



田中文相黒っぽい背広に要望する秋山理事長(その右)

今日就学前教育は、十人中九人までが幼稚園、保育園あるいは何らかの形での集団生活を経験して小学校へ上ってくるまでに普及充実に実ってきた。

ここまでくるには、戦後三十五年間、日夜幼児教育一筋に努力を積まれた関係の人々のご苦労の賜であることは勿論であるが、その中で、特に仏教関係者の果たしてきた役割が大変大きかったことも、衆目の認めるところである。

このたび、本会の加盟団体でもある社団法人日本仏教保育協会(略称日仏保)では、別掲の要望書を文部、厚生両大臣に提出した。日仏保は、全国で仏教関係者の行う幼稚園・保育所約四千の内、各宗を網羅し、約千六百施設の加盟する団体

である。それぞれの施設は、教育事業を、教化の大きな柱として推進しているのであり、言わば、全一仏教運動の第一線で活躍している団体でもある。

今回日仏保の投げかけた問題は、寺院

のあり方、宗教法人のあり方と密接に係り合いのある問題であり、本会としてもこの行く末に十分注目しているところであり、以下この問題に焦点をあててみたい。

一、現在の教育で欠けているものは何か。

世界有数の教育の普及率を誇る中で、宗教教育がこれほど市民権を得ていない国は数少ないであろう。幼稚園から大学に至るまで、国公立諸学校においては、宗教は一つの文化財としての対象であり、偉大なる祖師は、歴史上の一人物にしかなさない。児童は給食の前後に、合掌をして食事をとることすら、ためらわざるを得ない雰囲気がある現在の教育の現場である。

いまここで、国公立諸学校における宗教教育の禁止の是非はさておきとして、現在の公教育制度の中で、仏教関係者の行ってきた教育事業は、宗教教育の行える唯一の教育施設として法律上も認められ、また実際にも、大変ユニークな役割を果たして今日に及んでいる。量的には小

さな灯であるが、現在の教育の流れに対して常に問題提起をしてくれていることは事実である。今後とも量的にも質的にも更に一層充実して、教育界で確固たる市民権を獲得してもらわねばならないことは言うまでもない。

### 二、宗教教育の確保と公費導入

現在仏教関係者の行う幼稚園・保育所は、それぞれ学校教育法・児童福祉法に基き、認可を受け運営されている。

それぞれの法律は、幼稚園については、私立学校の一つとして学校法人として設置されることを原則とするが、戦後の幼児教育の量的拡大期にあつては、学校法人以外の設置者も認めて今日に至っている。(学校教育法付則一〇二条)保育所については、社会福祉事業法第二条、第四条に基き、社会福祉法人以外の設置者も法律上は認められ、今日に至っている。

戦後幼児教育の必要性が広く認識され、幼稚園・保育所が量的に拡大する過程にあつて、多くの仏教関係者による施設が誕生した。その多くは、宗教法人法第六条に基き、寺院の公益事業としての幼稚園・保育所の設置だったのである。

量的には、充足した今日、行政指導は質的充実を目指し、現場に向つてきた。その一つが、宗教法人立施設の幼稚園については、学校法人化であり、保育所については、社会福祉法人化の指導なのである。

日仏保のこの行政指導への対応はこれを否定するものではなかったようである。それぞれの施設において、宗教教育

が確保できるのであれば、設置者の別は問わないというのが、基本的な考え方であったようである。日仏保の加盟施設が、学校法人・社会福祉法人・個人など、多様なことが、これを物語っている。

ところが今日、宗教教育が確保されれば、設置者の別は問わないという基本姿勢は、公費助成とのからみで、特に幼稚園については、再検討されなければならなくなってきたのである。

ご承知のように、保育所はその本来の目的から、公費は、措置費という名で、設置者のいかんを問わず導入されている。しかし、幼稚園については、公費助成は、学校法人のみに限られている。

ところが、教育費の父兄負担の増加と、園児数の減少は、宗教法人立施設をして、宗教法人立のまま公費の導入をはからねば施設の存続を危うくする段階にまで至らしている。

公費導入は、学校法人化すれば、間違いない解決する。しかし、全国的にみても一〇〇名から二〇〇名程度の小規模の施設の母体である宗教法人の敷地内に、別法人（学校法人）を設立することに、宗教法人が難を示すことは、理解できる

ところである。それ以上に、宗教法人自体、学校法人と同様に、学校設置者として十分の公共性と、永続性を備えているとする考え方も、肯げるところである。学校法人になれない、また、なりたくない施設に対して、公費導入を考えない限り、宗教教育の場の確保が難しくなっているのが、現在の姿のようである。

宗教法人立施設への公費導入を妨げているものは、憲法第八十九条である。これを狭義に解釈すれば、まさしく宗教法人への公費導入は難しいことは事実である。しかし、宗教法人の行う公益事業、そのものへの公費導入については、もっと弾力的に考えられて然るべきであろう。また、それなりの宗教法人側の受け皿も研究されなければならない。

### 両大臣への要望書

（田中竜夫文部大臣宛）

「宗教法人立幼稚園の運営に関する要望書」

宗教法人立幼稚園は、宗教法人法第六條にもつき、宗教法人の行う公益事業として設置されたものであり、戦前戦後を通して幼稚園教育を望む国民の要求に、応えてその境内地を解放し、未だ幼稚園教育が十分に普及しない時期から日本の幼稚園教育を開拓してきた大きな功績を持つものであります。

しかし、私学振興助成法にもつき経常費補助等の交付に伴い、宗教法人立幼稚園は学校法人立幼稚園と差別して取扱われるのではなく、その先駆的意味からも高く評価されてしかるべきものと考えます。

さらに幼児期のもつ特質から考えれば地域社会と融合社会と融合して形成されてきた存立の意義が高く、宗教法人なるが故にきわめて高い永続性は幼児教育の

保育所については、措置費の導入との関連で、都道府県において、宗教教育を行うことについて、とかく行政指導の行き過ぎが指摘される。

仏教関係者の行うこの種の施設は、宗教教育の灯をともし続けられることが至上命令であろう。今後の日仏保の運動展開を注目したい。

設置主体として望ましいものであります

既に法人格をもつ宗教法人から学校法人への寄付行為は、法人構成者から見れば多くの問題点を持ち、学校法人化を困難にしている大きな原因があります。

また、歴史的に省みれば昭和三十五年七月十五日、第三四国会において宗教法人立幼稚園に対し、学校法人立幼稚園と同様の資格と権利を認めることについての請願が参議院で採決された経緯もあります。

かかる諸点からも、宗教法人立幼稚園を学校法人と同様に認めようとする国会の意向は無視し得ないところであります

昭和五十年代の今日、幼児教育を受ける幼児はその数を増し、一般教育と同様な普及率を見るとき、幼児の教育を受ける権利が平等に保障される必要性を痛感するものであります。

このため当社は幼稚園教育問題に關して下記の事項を要望し、その実現を強く望むものであります。

#### 記

一、宗教法人立幼稚園に対し、学校法

人幼稚園と同様の資格と権利を認め、宗教法人立のままでも学校法人と同等な経常費補助金を交付していただきたい。

（斎藤邦吉厚生大臣宛）

「宗教法人立保育所の運営に関する要望書」

宗教法人立保育所は、宗教法人第六條にもつき、宗教法人の行う公益事業として設置され、戦前戦後を通して児童福祉の精神から保育に欠ける乳幼児を保育してきたのであります。これは創設者の善意により経営主体である宗教法人の資産を提供し、今日に至っているものであります。

しかし、昭和三十八年以降、民間保育所に対する社会福祉法人化の行政指導が強まり、特に昭和五十年十月二十九日付、民児母第七〇二号の通達は、宗教法人立施設も個人立と同等に近い扱いでありました。

宗教法人立保育所は、昭和四十二年七月、社会福祉事業法の一部改正をみたように、同法第二条三項にもつき保育所として認可を得たものであり、施設の改善にあたっては融資の対象に含まれた公共性の高い施設であります。

児童憲章及び児童福祉法の精神により委託を受けた乳幼児の特質からみれば、保育における宗教的情操育成の必要性はいつまでもないことであり、宗教法人立施設の永続性を保障すべきであると考えます。

昭和五三年四月五日、日本宗教保育事業協議会が日本宗教連盟を通して貴省に

要請書を提出した際、(昭和五十四年九月四日付、児童家庭局母子福祉課)によっても、宗教学人立保育所の運営によっても、宗教学人立保育所の運営について個人立保育所とは別のケースとして考慮するという見解を得ております。

また、既に宗教学人として法人格をもつ保育所が、保育方針にもとづいて独自の保育活動を行う場合、その自主性を認容されることを望んでやみません。

既にご承知の如く、養護と教育の一体化は、昭和三十八年十月二十八日付、文部省初等中等教育局長と厚生省児童局長の連名で「保育所のもつ機能のうち、教育に関するものは、幼稚園教育要領に準ずることが望ましい」とあり、宗教教育

### 第三回埼玉県仏教徒会議ひらく

組織の輪を広げる

埼玉県仏教会(岩崎鳳栄会長)では、第二十五回全仏埼玉大会を機に組織の輪を広げるべく、埼玉県仏教徒会議を開催し今年第三回目をむかえ、十月三日午前十時より大宮市の安楽寺を会場に盛大に開催した。

今回は、仏教を現代に生かそう、をテーマに開かれ、稚児の献華などのあと岩崎会長の導師で三扁依文唱和と、岩崎会長が挨拶。つづいて全仏・勝部組織局長と大宮市長が祝辞をのべた。式典を短か

の自主性は重じられるべきであります。

社会環境の悪化が増大しつつある今日、乳幼児の生命をあずかることは、私ども仏教保育者の使命であると考えております。このため当社团は宗教学人立保育所の運営に関して下記事項を要望し、その実現を強く望むものであります。

#### 記

一、宗教学人法にもとづいて設立された宗教学人の公益性・自主性を十分に尊重されたい。

二、宗教学人立保育所における宗教情操教育の自主性を尊重されたい。

三、宗教学人立の施設改善資金の援助を、社会福祉法人立施設と同様に認められたい。

くするといふ工夫がみられたあと、記念講演は、埼玉大名管教授・岩本泰波先生が「救いなき現代のすくい」と題して、わかりやすく講演された。

午後からは僧侶、檀徒、仏婦、仏青の各代表が意見発表し、映画「良寛を求めて」のあと、「仏教のもつ無限の財宝を、いかにして県民生活に生かすか、その具体的方途実現のため精進する」などの大会宣言を決議して大会を終了した。

### 大阪府仏教徒会議

国際障害者年をテーマに

大阪府仏教会(藤前東時会長)では、第十七回大阪府仏教徒会議を、十月九日

午後二時より、北御堂・津村別院ホールで開催した。

毎年の開催時には、黒い法要追放、災害時の寺院開放など時局問題を他に先きがけて提示するなど活発な活動をしてきているだけに、今回もテーマに「国際障害者年を迎えて」と、明年に目を付けている。

大会は、増田貞園常務理事によって進行し、津村別院・平林輪番の導師で法要のあと、藤前会長の挨拶、府知事、全仏小野島次長、大念仏寺管長の祝辞と続いた。次に本願寺派・大谷光昭前門主の講演があり、総会で宣言・決議がなされて閉会となった。

### 国際専門委員会開く

国際専門委員会(柳委員長)は、九月二十七日午後二時より全仏会議室で開催された。今回の委員会は、スリランカ首相歓迎レセプションの打ち合せが主たる目的で、辨淵理事長、日野総長などの挨拶も、委員の方々に協力をお願いするものであった。

一、スリランカ首相歓迎会について各委員のレセプションにおける役割など詳細について話し合われ、また、歓迎実行委員長に柳了堅師を選出した。

一、第十三回WFB大会について日本代表団の確認や提出議案などについて話し合われた。

(出席者)柳了堅、近藤隆敏、長田順海、織内七郎、松壽弘道、山口貴美子

### 全仏輪袈裟

こげ茶、法輪マーク付き  
¥一、五〇〇円

### 法輪バッチ

径1cm、ネジ式  
¥一、〇〇〇円

### 日の丸・仏旗バッチ

¥五〇〇円  
全日本仏教会総務局

### 昭和56年版

### 全仏手帳

申込み受付け中

全仏総務局では、左記要領にて「全仏手帳」を発行します。部数に限りがございますので、御注文は早めに。

内容 三扁依文、四弘誓願、宗門聖日、加盟団体役員住所録

サイズ 9×14cm  
定価 五〇〇円(送料実費)  
申込先 東京都港区芝公園四一七一  
十三 全仏総務局  
「全仏手帳係」宛

# 包括宗教学法人等 管理者研究協議会 二項目中心に討議

昭和五十五年包括宗教学法人等管理者研究協議会（京都会場）は、十月二十日午前十時より、京都・平安会館において、文化庁文化庁宗務課と日本宗教連盟（全仏など五団体）の共催により開催され熱心に討議された。

同会は包括宗教学法人等の管理者、学識経験者、都道府県宗務行政担当者が、それぞれの立場で有している「法人の運営に関する諸問題」について自主的に協議して行なわれている。会議は毎年、東京と京都で開催され、第六回目をむかえる。

今回は、近畿宗教連盟が中心となって開かれ、文化庁・別府次長、京都府・林田知事、日本宗教連盟・崎瀧理事長などの挨拶につき趣旨説明、助言者紹介のあったあと研究協議に入った。

協議I「不活動宗教学法人をめぐって」は、天台真盛宗・谷口庶務部長の司会ですすめられ、まず高野山真言宗・盛川光範総務部長が「不活動宗教学法人の解散に

ついて」発題し討議された。

協議II「宗教学法人の公益性について」は、京都府仏・宮城事務局長の司会ですすみ、寺院側から浄土宗寺院調査委員会榎原重道委員長が「地域社会における宗教学法人の役割」と題して発題し、社団側の発題とともに協議された。

このあと日本宗教連盟・馬場道男事務局長（全仏庶務部長）の司会で自由討議に入り、種々質疑応答がなされた。なお

## 第三回日華仏教大会

高雄市で開く

第三回日華仏教文化交流連誼大会は、九月三十日午前十時より、中華民国（台湾）高雄市の「淨覺育幼院」において開催され、日本より日華仏教文化交流協会の梶浦逸外会長ほか五十四名、中華民国政府関係者、同仏教会の白聖理事長など長より選定委員会の審査経過報告があり宮本正尊理事長から授賞各氏に、賞状・記念品が贈られた。

引き続き受賞者に対して賞辞が述べられ、那須師に対して勝又俊教大正大学長が、井上氏に対しては文芸評論家の山本健吉氏が、関師に対して鈴木俊一都知事（代読）がそれぞれ功績を贅えた。つづいて受賞者の関、井上、那須の三氏が喜びの答辞を行ない贈呈式を終了した。

今回は全仏加盟の宗派より多数が出席された。

△全仏関係出席宗派▽天台宗、妙見宗、念法真教、真言宗東寺派、東寺真言宗、泉涌寺派、山階派、御室派、大覚寺派、智山派、犬鳴派、国分寺派、浄土宗、西山深草派、西山禅林寺派、高田派、仏光寺派、妙心寺派、建長寺派、曹洞宗、黄檗宗、日蓮宗、顕本法華宗、法華本門流、法華陣門派、中山寺派

三百名の僧侶が参集し盛大であった。大会は、浄心法師の司会で進められ、白聖理事長、梶浦会長がそれぞれ代表して挨拶。つづいて来賓として、全仏・加藤総務局長が祝辞を述べ盛んな拍手をあげた。

記念講演は、特別講師として参加した東洋大・金岡秀友教授が「中国仏教に対する日本仏教の見方」と題して講演し参加者一同に深い感銘を与えた。

なお一行は台湾での行事を終了したあと、香港仏教会との友好親善のため、香港島、ランタオ島の仏刹参拝のちに帰国した。

## 外国人へ鎌倉紹介

古都散策、一般に募集

仏教英語研究会（仏英研）では、日本の仏教文化をひろく外国人に理解してもらうため、左記の要項にて「外国人のため

## 第14回 仏教伝道文化賞贈呈式

### 井上靖氏、関法善師

第十四回仏教伝道文化賞（仏教伝道協会主催・沼田恵範会長）の贈呈式は、九月十九日午後一時半から、東京・芝の仏教伝道センタービルで行なわれた。

今年度の授賞者は、伝道文化賞に小説「天平の甕」などで知られる作家の井上

靖氏と、浄土真宗本願寺派の米田開教授の関法善師、功勞賞には元大正大学長で密教教学の第一人者である那須政隆師がそれぞれ選ばれた。

贈呈式は、沼田恵範会長の献香（はじまり、三篇依文のあと佐藤密雄選定委員

めの仏教文化の紹介「古都鎌倉」を企画し参加者を募集している。

今回は、坐禅体験と精進料理を味わいながら北鎌倉の名刹を散策する。説明はすべて英語ですが、興味のある方は是非ご参加下さいとのことである。

日時 十一月十六日(日)

集合 東京駅八重洲口・銀の鈴八時半  
費用 八千五百円(二千円申込金)

行程 円覚寺(坐禅)―東慶寺―昼食  
(精進料理)―浄智寺―建長寺

―銭洗弁天

申込 十一月十日までに事務局へ(東京都新宿区新小川町三ノ十七年込マンション五〇一、電話二六七一九五六一)

### 榊原舞踊の50周年

にぎやかに記念公演

榊原学園(榊原舞踊学校)校長・全仏文化

### 表紙の写真

「遍路」

四国八十八ヶ所霊場の巡拝を遍路という。弘法大師の芳躰を遍歴し、苦修練行する三百六十余里(千四百四十キ)の長い道程である。

この四国霊場は、弘仁六年大師が四十二歳の時、厄除け祈願のために開かれた霊場であり、高弟真済が遍歴し、また備前三郎が大師に廻り逢わんこと

専門委員)では、榊原舞踊として、特にアジア民族の舞踊研究を重ねること半世紀、創立五十周年をむかえ十月十日午後四時より東京・中野サンプラザホールにおいて記念公演を開催した。当日は、詩舞、祇園精舎の鐘の声、やインド、タイ韓国などのアジア舞踊、日本民謡舞踊、舞踊劇「カリー物語」などが公演され盛況であった。

### ◆掲◆示◆板◆

法華宗真門流

▼笹木日清管長の任期満了につき、安井日浄師が、新しい管長に推戴され、また総本山本隆寺第九十五世の法灯も継承した。

真言宗醍醐派

▼醍醐天皇一千五十年御遠忌法要が、九月二十八、九日の両日、総本山醍醐寺で厳修された。法要は伝統にのっとり厳を願って、霊場をめぐるのが遍路の始まりといわれる。

四国四県は、発心、修行、菩提、涅槃の四道場に当てられ、大師が八十八の仏菩薩と今も常在し、諸国を巡遊されておられ、巡拝して行くと大師に逢えるという深い大師信仰が生きている処である。

来る昭和五十九年は、弘法大師千百五十年の御遠忌を迎える。遍路も一段とブームを呼ぶことであろう。写真は高知の霊場、神峰寺の石段。

肅に執り行なわれ、功労者の表彰なども行なわれた。また、記念事業としてすばらしい収蔵庫などが完成落慶するなど盛大で、全仏より小野島次長、中村部長が出席した。

世界宗教者倫理会議

▼同会議は今秋開催予定であったが、イラン・イラク戦争などの国際情勢のため、事態を憂慮し明春まで延期すると発表された。

### 事務局録事十月

- 二日 包括法人管理者会議(京都)
- 三日 第三回埼玉県仏教徒会議
- 七日 局内会議
- 九日 スリランカ首相歓迎会

- 十四日 建長寺派管長晋山式
- 二十日 第二十七回長野県仏教徒会議
- 二十一日 日宗連理事會
- 二十一日 局内会議
- 二十二日 全仏大会幹事會・宣言委ほか
- 二十三日 国際人権シンポジウム
- 二十四日 負担金説明會(大阪)
- 二十五日 機構改革委員會
- 二十六日 負担金説明會(京都)
- 二十七日 豊山派管長就任祝賀會
- 三十日 WFB大会代表団打ち合せ
- 三十一日 負担金説明會(東京)

都道府県仏教会代表者會議  
大会幹事會

## 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

8ミリカラー・スコープ120分 ¥110,000 本誌読者特別価格 ¥99,000 (昭和37年作)



専用スコープ付高級8ミリ映写機発売中!!

TACNON 808-OM 標準価格 ¥125,000 特別価格 ¥98,000

●お申込みは直接郵便又はお電話で下記へ。＊分額頒布も致します。  
●お申込み次第発送致します。●代金は現品到着後お送り下さい。



大映映画株式会社映像事業部  
東京都港区新橋3-10-9(第5番ビル7F) 〒105 ☎03(436)3760-3624

昭和五十五年 十一月一日発行

第二六三号

発行人 日野照正  
編集人 安本利正

発行所 財団法人 全日本仏教会

東京都港区芝公園四一七十三  
電話〇三(四三七)九二七五